

平成29年度 第5回

# みどり市定例教育委員会 会議録

平成29年8月10日 開会

平成29年8月10日 閉会

みどり市教育委員会

# 平成29年度第5回みどり市定例教育委員会会議録

---

平成29年8月10日（木曜日）

---

## 議事日程

平成29年8月10日（木曜日）午後1時30分開議

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
  - 日程第 2 会期の決定
  - 日程第 3 教育長報告
  - 日程第 4 報告第 6号 教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）について
  - 日程第 5 議案第17号 議会の議決を経るべき議案の原案について（平成29年度一般会計補正予算（補正第2号）、富弘美術館事業特別会計補正予算（補正第2号））
  - 日程第 6 議案第18号 平成29年度みどり市青少年センター運営協議会委員の委嘱について
  - 日程第 7 議案第19号 平成30年度に使用する小・中学校教科用図書の採択に関し議決を求めることについて
  - 日程第 8 議案第20号 平成29年度みどり市児童生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて
- 

## 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
  - 日程第 2 会期の決定
  - 日程第 3 教育長報告
  - 日程第 4 報告第 6号 教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）について
  - 日程第 5 議案第17号 議会の議決を経るべき議案の原案について（平成29年度一般会計補正予算（補正第2号）、富弘美術館事業特別会計補正予算（補正第2号））
  - 日程第 6 議案第18号 平成29年度みどり市青少年センター運営協議会委員の委嘱について
  - 日程第 7 議案第19号 平成30年度に使用する小・中学校教科用図書の採択に関し議決を求めることについて
  - 日程第 8 議案第20号 平成29年度みどり市児童生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて
- 追加日程第1 議案第21号 平成29年度みどり市教育支援委員会委員の委嘱について

## 出席委員（5人）

委員長 金子 祐次郎  
委員 丹羽 千津子  
教育長 石井 逸雄

職務代理者 松崎 靖  
委員 山同 善子

## 欠席委員（なし）

## 傍聴（なし）

---

## 説明のため出席した者

教育部長 吉野 茂男  
学校教育課長 三ツ屋 雄一  
社会教育課長 金高 吉宏  
富弘美術館事務長 横倉 智恵子  
学校教育課  
学事係主任 小見 真太郎

教育総務課長 川俣 一広  
学校計画課長 大島 寿之  
文化財課長 和田 一彦  
学校教育課  
指導主事 大澤 智

---

## 事務局職員出席者

教育総務課長補佐 正田 一仁

総務係主査 剣物 雅世

## ◎開会・開議

午後1時35分開会・開議

○委員長（金子祐次郎） ただいまから、平成29年度第5回みどり市定例教育委員会議を開会いたします。よろしくお願いいたします。

---

## ◎日程第1 会議録署名委員の指名

○委員長（金子祐次郎） 日程第1、会議録署名委員の指名ですけれども、本日は、席番2番の松崎靖委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

---

## ◎日程第2 会期の決定

○委員長（金子祐次郎） 日程第2、会期の決定ですけれども、平成29年8月10日、本日1日ということにしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（金子祐次郎） 異議なしの声がありましたので、本日1日と決定いたします。

---

## ◎日程第3 教育長報告

○委員長（金子祐次郎） 次に移ります。日程第3、教育長報告を石井教育長からお願いいたします。

○教育長（石井逸雄） それでは、7月11日から本日までという形での教育長報告を別紙に整理をさせていただきましたけれども、いつものようにかいつまんで何点か報告させていただきたいというふうに思っております。

別添でクリップ止めの資料を用意させていただきましたが、一番上に一覧表が載っていると思いますが、この一覧表は次のところで使いますので、まずその次の「自己申告書（校長：A）」という資料がありますので、ごらんいただけたらというふうに思っております。実は7月12日から13、14、18ということで人事評価に係る管理職面談ということで、校長面談を行いました。

そんな中で、どんな形で面談をしているのかということを知っていただくことも大切なということで、A校長には使用の承諾を得ましたので、A校長のものを使って説明をさせていただきたいというふうに思っております。校長先生、教頭先生、それから一般の先生方もそうなのですが、年度ごとに自己申告書を提出します。ここにあるのは校長用なのですが、校長さんとして求められる能力という部分については、そこにありますように、基本姿勢・意欲・態度等、学校経営、学校教育の管理、教職員の管理・育成という大きく4つの項目がございまして、その中の着眼点とすると①から⑧があったりだとか、それぞれ項目があると思うのですが、こういうことが校長としてしっかりできているということが大事であるという、ある意味では校長さんの自己評価のチェックリスト方式になっております。ですから、校長とすると、自分は校長として、こういうことがきちんとできていなければいけないということを確認しながら経営をしていくという形で、これ

は年度の最後に、校長さん方がS-A-B-C-Dという形の5段階で自己評価をして、我々のほうに提出をしてくる形になっております。

それから、その裏を見ていただくと、業績評価というところがございまして、これについては、今年度校長としてどういう視点で学校経営を行うかということの中で、学校経営、学校教育の管理、教職員の管理・育成という3つの視点の中で、自分はどういう視点から学校経営を行うかということを申告させるのですね。A校長のを見ると、学校経営では安心安全な学校というところを一つのテーマとして挙げて、安心安全な教育環境の確保に努めると。具体的な数字とすれば、学校事故等をゼロにした年度にしたいという目標を立てていただいて、そのためにはどうするかということをお右側に何点か書いてもらっているわけです。で、難易度1、2というのがあると思いますが、難易度という形で言った時には、これはどうにか一年頑張ればいけるだろうなというのを当然見ていただくわけですが、その中においても、これは困難な問題だというふうに捉えるけれども、自分としてはここをきちんとクリアしていきたいという部分については2という難易度がついています。

ですから、A校長の場合については、安心安全な教育環境の確保に努めるという、ここについては自分としてはやりきれんだろうということ。それから、2点目については、学校と保護者・地域が連携して子供たちの「自信」と「誇り」を育てていくということについては、地域との協力が必要になってくるので、これは学校内だけでは出来ないということでは、少し自分としてはハードルが高いところだけれども、チャレンジしようという形で目標を立てていたと。ですので、管理職はこういう目標を立てて、一年間実施して、そして10月のところで自己中間申告という形で、こんな情勢であったと。最後、最終申告という形で出してもらって、それに基づいて、私と部長と学校教育課長で面談を行って、そして評価をするというシステムになっています。これは、校長です所以我们が行いますが、一般の先生方については校長、教頭で行います。

これが今、人事評価制度という形で毎年行われているわけですね。このための面談を行ったということで、今校長さん方は毎年こういう形で目標を立ててやっていたらということを知っていただくとよいかということ資料を用意しました。

次に、具体的にこれらを実施するために、A校長とすればどんな形をとっているかということ、先生方とか、保護者にも分かるようにということで、学校経営方針において学校経営のねらいとすると5つあるよと。次のページを見ていただくと、そのための具体的施策としては、こんなことを考えているというところがあって、さらにその次のページに29年度先生方へということで、校長のここの経営をキャッチフレーズでまとめるとこれこれこうだという形で示し、そのためにはこういうふうに行っていきましょうということをお先生方に呼びかけた。こういうことをとりながら、一年間学校経営をしたいということで進めている。どこの校長先生方もこのような形で年度当初に自分が描く学校経営というのを、先生や保護者、場合によると児童生徒に向かっても具体的に砕いたもので説明をして、一年間経営を行うというのが、これが今学校経営で行われているところでありまして。そんな面談を行ったというところでありましてけれども、総じてどこの校長さん方もしっかりと捉えていただいているという

ふうなことでやっていたので、課長のほうから一つ一つ細かな部分での質問、それから部長についても質問、教育長は統括的な部分ということで質問とか、教育長として捉えたところはどうかというところの辺りを総括して話をするというので、1人30分の面談という形で終わりにしたところでございます。年度末はこれを全部評価しますので、40分から50分かけて行います。これが今行われている人事評価制度であるということをご報告させていただきました。

この資料から離れて、また報告事項のほうに戻っていただきたいと思いますが、7月26日と28日のところで、群馬県中学校総合体育大会にかかる選手出場の結団式、それから総合体育大会開会式というのが出ておまして、先程、学校教育課長からみどり市の生徒たちが頑張ったよという話をしたと思いますが、先程配った一覧表をちょっと見ていただけますでしょうか。この細かな表でありますけれども、これが桐生みどり地区の公立・私立を含めた全部の中学校で、どこの競技で何人が桐生・みどりの代表として県大会に出場したかという中体連事務局がつくった一覧表を、少し下に各学校の生徒数を入れたり、桐生・みどりの合計、桐生・みどり市私立の合計のところのパーセンテージを出したりということで、少し変えてつくりましたけれども、先程学校教育課長のほうからみどり市は頑張ったよというお話をしましたが、数字でもこれがよく表れております。

見ていただくと分かりますように、これまではほとんど桐生の学校が1位をとっていましたが、今年度は笠懸南中学校が総数90名ということで、桐生・みどりの中ではトップをとったと。続いて、大間々中学校81名ということで、大間々中学校が2番目をとったということであります。その下の学校規模をごらんいただくと、笠懸中は443人、桐生・みどり地区で一番大きいのは487人で相生中ということでありますから、相生中の75名を超えて、笠懸中学校が90名ということですから頑張ったと。大間々中に至っては245人ということで、非常にこの中では規模が小さいほうの中学校になっておりますが、その中においても81名が県大会に参加出来たということでは、本当に頑張ってくれたのだなというのがわかります。

さらに、下のところの割合を見ていただきますと、桐生が53%、みどりが46%、私立が1%ということでは、近年になく、みどりが半分近い数に及ばんというか、それくらいの勢いでことしは頑張ってくれたということでは、校長先生方が頑張って学校経営をしていただく部分の中で、部活の指導についても力を入れ、保護者の協力、地域の協力も得ながら、子供たちが頑張った成果かなというふうなところで、学校教育課長とはちょっと違った視点で資料を出してみました。これで中体連の報告とさせていただきます。

後は、このレジュメにそって簡単に説明をさせていただきますが、8月3日のところで、第5回みどり市小・中学校トレーニングセンターというのが書いてありますけれども、これについては青少年赤十字の活動、みどり市の学校は全部青少年赤十字に加入しているわけですが、その各学校のリーダーを集めて、そしてリーダー養成というふうな形のトレーニングセンターでの研修会をみどり市で持てるようになって5回目という形であります。昨年も少し報告をさせていただいたかと思いますが、みどり市で実施するトレーニングセンターも講師陣は自前、みどり市の先生方で出来るようになり、

内容も充実してまいりました。そんな中で、きょうご紹介したいのは、毎年、日赤から講師を呼んでいるのですが、葛西さんという方がおとしも来てくれて、ことしも来てくれました。そんな中で、感想として話をしてくれたのが、各地区のトレーニングセンターに行っているのだけれども、何でみどり市はこんなにまとまり感があるのだろうと。児童生徒も非常に良く聞いている。一緒に来ている先生方、それから世話係の校長先生方も一体感が非常にありますねということをお話していただいて、褒めてくださいました。

そういう意味では、桐生・みどり地区の学校の規模がちょうどいいということと、何か行うにあたっては常に小中学校全校が一つの活動主体という形で動いているところあたりもそうなのかなと。校長会も一つであるし、教頭会もあるし、審議会も一つであると。そんなところが、子供たちを動かすところにも響いているのかなということでは、みどり市の良さがこういうところでも出ているということで評価されたというふうに思っています。

それから、5日の「岩宿人にチャレンジしよう」というところでありすけれども、これについては1泊2日ですけれども、体験ができ、古代料理も食べられ、それから料理を食べるためのお椀を竹で自分でつくるのですね。食器づくりがあり、箸づくりがありというふうな形、それから朝食をつくるための火おこしは自分たちで火おこしをしないとご飯が食べられないぞと。肉の料理も食べるのだけれども、つくった弓矢で動物を捕ってこないと肉を食べさせないぞなんていうふうな形で道具づくりを一生懸命させて、つくった肉の料理も石の蒸し焼きというのですか、朴葉で肉を包んで焼いた石をつくっておいて、その焼いた石の上に朴葉を乗せて、その上に濡れた新聞紙で蒸し焼きにする料理で、私も食べたいなと思いましたが、私は狩りをしませんでしたので、食べさせてもらえませんでした。子供たちはこんなふうにして、1泊2日、しかも先程あったように、マンモスの下でみんなで寝袋等で寝るというふうな体験ですので、人気があるなということでは、毎年あることですが、30名の定員に対して60名以上が応募して、36名が抽選で来たということになっていますけれども、そういう意味では、これだけ充実した体験を提供出来ているというところは岩宿博物館ならではかなということでは、みどり市としても誇れる部分であるということを実感したところでもあります。

それから、ナイター陸上が7日にございますけれども、これをつくった時点では7日の予定でしたが、雨で8日に移動になりましたので、8日の夜に開校式が移ったということで、少し矢印を入れていただければというふうに思っております。

それから、先程学校計画課長からありましたように、旧神梅小学校の利活用事業の工事着工に係る安全祈願祭ということで、委員長さんと出席させていただきましたが、ここで私がしみじみ感じた部分は、閉校までは一生懸命やってきたと。その後の利活用ということについては、地域から課題等もいただいたわけですが、やっと神梅小学校も利活用が出来る。福岡西小学校も利活用が出来るというところではですね、ちょっとほっとしたという部分であります。

そういう意味で、学校を閉じるということも大変なことでありますけれども、その建物をまた上手く活用していただいて、地域の賑わいであるとか、また、地域の拠り所になるような形で利活用出来

るというのが最高なのだろうというふうに思っていますが、そういう意味では、神梅小学校、福岡西小学校、閉じた学校について、これからさらに気合いを入れていかないと、やったけども何もならなかったということを言われぬように、頑張っていきたいなというふうに思っております。

以上がかいつまんでの教育長報告というふうになります。よろしく願いいたします。

○委員長（金子祐次郎） ありがとうございます。ただいまの教育長の報告について、何かご質問があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○委員長（金子祐次郎） よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○委員長（金子祐次郎） ご質問がないようですので、日程第3、教育長報告は以上で終了いたします。



#### ◎日程第4 報告第6号 教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）について

○委員長（金子祐次郎） それでは、次に移ります。日程第4、報告第6号、教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）についてを議題として上程いたします。議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔提案 朗読〕

○委員長（金子祐次郎） 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

○教育総務課長（川俣一広） 臨時職員の一覧をごらんいただきたいと思います。今回1名の方を新たに任用しております。富弘美術館におきまして、受付、接客業務ということで、8月1日から、期間は半年ごとの契約の関係で9月30日までということで、前任の方が辞められた関係で急ぎよ新たに雇用したということでございます。よろしく願いいたします。

○委員長（金子祐次郎） ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質問があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○委員長（金子祐次郎） よろしいですか。9月30日までとなっているのは、半年で一度切るということですね。

○教育総務課長（川俣一広） そうですね。はい。

○委員長（金子祐次郎） 引き続き10月以降もお願いするということもあり得るということですね。

○教育総務課長（川俣一広） そういうことです。

○委員長（金子祐次郎） よろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

○委員長（金子祐次郎） ご質問がないようですので、日程第4、報告第6号、教育長の専決に関する

る報告（臨時職員の任用）については以上で終了いたします。

◎日程第5 議案第17号 議会の議決を経るべき議案の原案について（平成29年度一般会計補正予算（補正第2号）、富弘美術館事業特別会計補正予算（補正第2号））

○委員長（金子祐次郎） それでは、日程第5に移ります。議案第17号、議会の議決を経るべき議案の原案について（平成29年度一般会計補正予算（補正第2号）、富弘美術館事業特別会計補正予算（補正第2号））を議題として上程いたします。議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○委員長（金子祐次郎） 事務局の朗読が終わりましたので、各課長より内容説明をお願いいたします。

○教育総務課長（川俣一広） 教育総務課から説明させていただきます。資料1ページをお願いいたします。教育総務課の補正としましては、歳入はございません。歳出で1本、増額の補正をさせていただくものです。

大間々学校給食センター運営事業におきまして、当初50万円の緊急の修繕費、これは調理器具が壊れたりした時の緊急用として50万円計上してあったものですが、これに対して、85万6,000円の増額をお願いする補正となります。

内容につきましては、右側の補正理由欄をごらんいただきたいのですが、事務所系統の空調機の室外機が故障して動かないという状況、それと煮炊調理室系統の空調機についても、3台交互運転している室外機の1台が故障ということで、この2台の室外機を修繕するために、今回85万6,000円の増額をお願いするものでございます。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） 続けて、2ページ目です。学校教育課です。歳入はありません。歳出が一つです。学校施設維持管理事業の中で、備品購入費を74万5,000円補正するものです。

これは、各校に設置されていたAEDが、今度は健康管理課のほうで一括リース契約となったため、社会体育で使用する学校体育館にもAEDを置けるようになりました。ただ、AEDの本体だけでしたので、AEDを管理するための箱、壁に設置する箱ということで、13校の体育館に購入するものです。それが74万5,000円ということで補正をしたいというふうに出しております。以上です。

○学校計画課長（大島寿之） 続きまして、学校計画課でございます。資料3ページをお願いいたします。私のほうからは歳入、歳出1本ずつでございます。

まず歳入ですが、旧神梅小学校を民間企業に貸し出しているところで、その土地賃貸料が収入として入りますので、その歳入の補正85万円になります。

歳出につきましては、今年度着手しています福岡中央小学校の適正化の関係で懇談会等を始めたところですが、10月以降も会議等見込めることから、その会議費として飲み物代になりますが、1万5,000円を増額したいと考えております。以上でございます。

○社会教育課長（金高吉宏） それでは、社会教育課4ページをごらんください。まず歳入ですが、

ながめ余興場で行うジュニアアカデミー事業の創生落語につきまして、文化継承分野の補助金ということで、県補助金として20万円がつけましたので、今回歳入として計上させていただきました。

それから歳出ですが、1番のジュニアアカデミー事業でながめ余興場へ今回の小学校6年生、笠懸小学校、大間々東小学校、あずま小学校3校の生徒をながめ余興場までお送りするわけですが、その間、公用車を使用する予定でしたが、安全面を考えて公用車をバス2台借上げに変えたいと思ひまして、今回2台分の7万6,000円を計上させていただきました。

続きまして、2番の笠懸公民館維持管理事業でございますが、笠懸公民館内の非常用バッテリー交換工事ということで設計を行いまして入札をしたところ、金額が足らずに入札が不調に終わってしまったということで、経費部分をみていないことが原因でございました。改めまして、91万3,000円を補正額として増額して入札にかけたいというふうに考えております。

続きまして、3番目が笠懸公民館文化祭事業でございますが、文化祭でイベントを行っていただく方との交渉により、通常委託料で支払いしておりましたが報償費にかえてもらいたいということで、今回委託料から報償費へ17万円そっくり組みかえということでお願いしたいというふうに考えております。

最後に4番目、図書館総務事業ですが、テレビの処分ということで、当初は廃棄物処理委託料として計上しておりましたが、リサイクル手数料として支払うのが適当ということで、1万円をリサイクル手数料に組みかえるものでございます。以上でございます。

○富弘美術館事務長（横倉智恵子） それでは、富弘美術館からご説明させていただきます。まず、富弘美術館資料NO. 1をごらんください。一般会計になります。歳出の富弘美術館事業特別会計繰出金ですが、富弘美術館事業特別会計補正予算の一般会計繰入金775万8,000円の減額に伴い同額を減額するものです。

続きまして、次のページになります。資料NO. 2ですが、富弘美術館事業特別会計の歳入1番の一般会計繰入金ですが、歳入歳出補正の調整により、775万8,000円を減額するものです。

2番の前年度繰越金は、前年度繰越金の確定により、817万6,000円を増額するものです。

次に歳出となりますが、1番の富弘美術館維持管理事業の今回補正額41万8,000円の増額ですけれども、一番右側でございます補正理由をごらんいただきまして、まず収蔵庫の空調の温度調整を行っております温水チラーの1系統が故障いたしまして、そちらの修理を行う必要が生じたということで、11節の修繕費を91万8,000円増額補正しております。

また、今回のこの空調修理に対応するためということで、15節の各施設改修工事費から修繕費に費目変更することにより、工事費50万円を減額補正させていただいております。富弘美術館からは以上となります。よろしく願いいたします。

○委員長（金子祐次郎） ありがとうございます。それでは、各担当課長からの説明が終了いたしましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長（石井逸雄） 三ツ屋課長、一つ確認いいですか。AEDが体育館にもあり、校舎の中にもあるということで、各学校には何台ずつあるのですか。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） 2台ずつです。

○教育長（石井逸雄） この体育館のほうのは、増設されることに伴ってケースがないということで、今回備品で請求してケースをつけたうえで、体育館に設置するというのでいいのですか。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） 本体は来ているのですけれども、その本体だけが中に置いてあるということなのですね。あと掲示もつけるということです。

○委員長（金子祐次郎） そのほか、何かありますか。

○委員（山同善子） 社会教育課の中の補正予算にありますジュニアアカデミー事業というのについて教えていただきたいと思います。

○社会教育課長（金高吉宏） ジュニアアカデミー事業につきましては、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中に盛り込まれた事業でございます。子供たちを国際的にも羽ばたけるような人材に育てていくというような大きな趣旨がありまして、校外教育の部分でジュニアアカデミー事業としての一つの事業でございます。

そこで、何をやるかということで、今回提案させていただいたのは、文化伝承という部分が一つ、これが創生落語という100年受け継がれる落語ができましたので、これを子供たちに聞かせたいというのが一つと、それをプロの方に演じてもらうというのも一つの事業になります。

今回の補正予算ですが、もう一つ音楽の授業というのがありまして、これも去年の10周年記念事業の友達の森コンサートの時に来ていただいた音楽家の方にみどり市の様子を聞いていただきまして、お手伝いいただくという中で、毎年行われている子供ジュニアコンサートの監修をしていただいて、そこで一緒に音楽を教えるというのと、各中学校の吹奏楽部に行っていて、吹奏楽部の部活を見ていただくというような事業を行って、将来的にはプロといいますか、ある程度、音楽については国際的に通用するような方を育てられたらなというふうなことで考えている事業でございます。これは、短期間の事業ではございませんので、長期的な計画という中の最初の部分で導入させていただいたという計画です。

○委員（山同善子） そうすると、そのジュニアアカデミー事業というのは、一日にっぺんにやるわけではなくて、いろいろな事業の中で、今回この予算の中に組み入れられるものについては、創生落語をながめ余興場で行うにあたっての移動とかですか。

○社会教育課長（金高吉宏） そうです。

○委員（山同善子） はい、ありがとうございました。

○教育長（石井逸雄） それについて、ことしは3校ということですが、学校のローテーション的なものを教えてもらってもよろしいですか。

○社会教育課長（金高吉宏） 当初は小学生、中学生の方々を対象にしておりましたが、全部で600人位になる予定で、全体的にはながめ余興場に入れるということなのですから、ちょっとその

送迎についての検討が不十分でありまして、現状、日程調整その他いろいろ含めた中でその3校について今回やれるという答えがいただけましたので、今回はこの3校でやりたいと考えております。

来年度以降につきましては、基本的には小学校6年生の子、みどり市内の6年生の方を全員招待したいというふうに考えておりまして、今後、そういった送迎について予算を取って行って、毎年毎年小学校6年生の方々をながめ余興場に呼んで落語を聞いていただいて、文化伝承をしていきたいというふうな事業を考えております。

そのやる前に、学校でその落語の出来上がった歴史というものを学んでいただくという授業を一回していただいて、最後にながめ余興場でみんなで聴いていただくというような流れで、毎年事業を行っていききたいというふうに思っています。

○委員長（金子祐次郎） 一つだけいいですか。

そうしますと、ジュニアアカデミー事業ということで今回200万円、県から助成を受けたということでいいですか。失礼しました。20万円ですね。そのうちの7万6,000円が今回使われると、そういう理解でよろしいですか。

○社会教育課長（金高吉宏） これは、最初に当初予算で45万円という金額をいただいております。これはプロの落語家を呼ぶお金としていただいて、元々の事業費としては45万円だったのです。その中でやっていこうと思っていたので、それに基づく補助金として20万円という限度額なのですが、45万円に対して20万円が限度額でもらえるということで申請させていただいて、今回交付決定を受けたところでございます。

そういった部分もありますので、子供の安全等考えて、我々が公用車で運ぶところを少し補正予算で足ささせていただいて、事業を膨らませたということで、今回20万円をその全体の金額の中の20万円として使ってもらおうということで、改めて少し金額を上乗せさせていただいております。

○委員長（金子祐次郎） はい。わかりました。

そのほか、ございますか。

[少し間あり]

○委員長（金子祐次郎） それでは、1つよろしいですか。学校計画課なのですけれども、今回賃貸料ということで85万円が入ったということなのですが、これは年間の賃貸料ということですね。

○学校計画課長（大島寿之） はい。そうです。

○委員長（金子祐次郎） はい。わかりました。

そのほか、いかがでしょうか。

[少し間あり]

○教育総務課長（川俣一広） ちょっと補足をさせていただきます。教育総務課の学校給食センターのエアコンということで、実はまだ給食センターが稼働を始めて丸4年が経って、5年目に入ったところで今回エアコンが故障したという部分がありまして、補正で今回85万円の修繕費を盛りさせていただいたのですが、実は5年位で本当に壊れてしまうものかという部分がありまして、ただメー

カー保証は1年という部分があるものですから、いかんともしがたいのですが、元々その機械自体に問題はなかったのかどうかという部分は、原因も含めて調べたいということで、メーカーに一回来ていただいて、今あるものを持って帰ってもらって、これから調査をかけてもらう予定でいます。

ですから、元々機械に欠陥があったのだとすれば、当然うちが修繕する問題ではなくなるのですが、ただ同じメーカーが調査しますので、結果はどうかなという部分はあるのですが、ただ一応やれるところまでやってみた中で納得してお金を出すというふうに考えていますので、メーカー保証が切れている、また原因がわからなければ、かし担保責任は問えませんので、そこだけ確認をさせていただいて直すということで考えておりますので、補足説明になりますますがよろしくお願いたします。

○委員長（金子祐次郎） 考えてみれば4年ですものね。確かに故障になるのはちょっと早いですね。

○教育総務課長（川俣一広） 保障は1年という決まりがある中で、ただ原因がよくわからないまま入れかえるのも納得いかない部分もあるので。

○委員長（金子祐次郎） 機械そのものもそうだけでも、設置工事上の何か原因でということも考えられますかね。

○教育総務課長（川俣一広） 施工上の問題は室外機を置くだけですから、特に使い方等も問題ない中ではそこは問題ないのかなと。そうなると、最後は、そもそも欠陥がなかったかどうか、メーカーのほうではもともと欠陥があるものだったら、1年目から症状が出るので4年も使えませんよとの話はあるのですが、その程度によっては4年かけて出てくることもあるのではないのという話の中で、今回お願いしております。

○委員長（金子祐次郎） はい。わかりました。そのほか、ありますか。大丈夫ですか。

〔「はい」の声あり〕

○委員長（金子祐次郎） ほかにご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。議案第17号 議会の議決を経るべき議案の原案について（平成29年度一般会計補正予算（補正第2号）、富弘美術館事業特別会計補正予算（補正第2号））について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（金子祐次郎） 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

---

◎日程第6 議案第18号 平成29年度みどり市青少年センター運営協議会委員の委嘱について

○委員長（金子祐次郎） それでは、次に移ります。日程第6、議案第18号、平成29年度みどり市青少年センター運営協議会委員の委嘱についてを議題として上程いたします。議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○委員長（金子祐次郎） 事務局の朗読が終わりましたので、社会教育課長より内容説明をお願いい

たします。

○社会教育課長（金高吉宏） それでは、次の候補者名簿をごらんいただきたいと思います。青少年センター条例におきまして、青少年センターの運営に関して教育委員会の諮問機関として運営協議会を設置しておりますが、この委員さんにつきましては昨年、任期2年ということで、28、29年度の委嘱をさせていただいた期間がございます。全員で10人ということなのですが、その中で青少年問題地域協議会の委員の方、それから小中学校長、市P連、桐生警察署において、選出団体での変更がございましたので、平成29年度1年間の任期になりますが、この7名の方を改めて委嘱したいということで教育委員会議に諮るものでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（金子祐次郎） ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

〔雑談あり〕

○委員長（金子祐次郎） 名簿については間違いないようですが、住所と所属を再度確認をお願いします。

それでは、議案第18号については、内容を確認していただいて、最後に採決したいと思います。よろしくお願いいたします。

---

◇

◎日程第7 議案第19号 平成30年度に使用する小・中学校教科用図書の採択に関し議決を求めることについて

○委員長（金子祐次郎） それでは、次に移ります。日程第7、議案第19号、平成30年度に使用する小・中学校教科用図書の採択に関し議決を求めることについてを議題として上程いたします。

これについては、秘密会議ということにさせていただきますので、関係部署に残っていただき、担当課以外は退出をお願いします。

〔担当課以外 退室〕

---

審 議 〔非公開により未記載〕

---

○委員長（金子祐次郎） それでは、ご意見等も出尽くしたようですから、これをもってご意見の時間を終わりにいたします。

これより採決を行います。本件を原案、資料6、資料8のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（金子祐次郎） 異議なしと認めます。よって、議案第19号は原案のとおり可決されま

した。

---

◎日程第8 議案第20号 平成29年度みどり市児童生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて

○委員長（金子祐次郎） では、次に移ります。日程第8、議案第20号、平成29年度みどり市児童生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについてを議題として上程いたします。議案書の朗読を事務局からお願いいたします。これについては、秘密会議ということにさせていただきますので、関係部署に残っていただき、担当課以外は退出をお願いします。

〔担当課以外 退室〕

---

審 議 〔非公開により未記載〕

---

○委員長（金子祐次郎） それでは、ほかにご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第8、議案第20号、平成29年度みどり市児童生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（金子祐次郎） 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

---

◎日程第6 議案第18号 平成29年度みどり市青少年センター運営協議会委員の委嘱について

〔担当課以外 入室〕

○委員長（金子祐次郎） それでは、先程保留にしました日程第6、議案第18号の平成29年度みどり市青少年センター運営協議会委員の委嘱についてに戻ります。説明をお願いいたします。

○社会教育課長（金高吉宏） 大変失礼いたしました。改めて新しい名簿を見ていただきたいと思います。訂正箇所は3番の西さんの住所です。それから、4番の岡田先生につきましては、大間々中学校とありましたが笠懸中学校の間違いです。それから、5番の田村校長先生につきましては、笠懸小学校とありましたが大間々北小学校の間違いということで、この3名につきましては、名簿のほうごらんいただきたいと思います。7名の方が選出団体での変更がありましたので、今回提案させていただきます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（金子祐次郎） ありがとうございます。訂正ができたということで、特にご質疑等あればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○委員長（金子祐次郎） よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○委員長（金子祐次郎） それでは、日程第6、議案第18号、平成29年度みどり市青少年センター運営協議会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（金子祐次郎） 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

---

◇

◎追加日程第1 議案第21号 平成29年度みどり市教育支援委員会委員の委嘱について

○委員長（金子祐次郎） それでは、本日は追加議案が1件ございます。これについて、審議をしてもらいたいと思います。追加日程第1、議案第21号、平成29年度みどり市教育支援委員会委員の委嘱についてを議題といたします。議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○委員長（金子祐次郎） 事務局の朗読が終わりましたので、学校教育課長より内容説明をお願いいたします。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） それでは、資料についております平成29年度みどり市教育支援委員会委員名簿ということで、16名の委嘱をお願いしたいところです。内訳は、希望の家療育病院の医師、そして渡良瀬特別支援学校の校長とアドバイザー、そしてみどり市内の小中学校の校長が委員となっております。

これは、名称が変わりまして、みどり市教育支援委員会というのは、今までは適正就学指導という名前で行っていましたが、それが、みどり市教育支援委員会という名前になり、今回初めてここで委嘱を求めるものでございます。昨年変更されましたので、ことしが初めてになります。適正就学指導委員会というふうに今までは言っていました。

○教育長（石井逸雄） どんな内容を検討する委員会か言って。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） この委員会は、各校にも教育支援会議があるのですが、そこへ出てきた子供たちの発達障がいとか、知的障がいとか、その他、ほかの障がいに関わる部分で就学に関する部分、どの学級がいいのか、またどの学校がいいのかということで審査するものでございます。その中で、特別支援学級が適しているのではないかとということが行われた場合には、そのような就学指導を保護者等にしていくというための基になる委員会でございます。

○委員長（金子祐次郎） ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔「はい」の声あり〕

○委員（山同善子） 確か、前にも質問したことがあるかと思うのですが、未就学児、小学校へ上がる時の指導の中でも、適正がある場合に、幼稚園のうちにアドバイスしてくださるのもこの方々なのですか。

○学校教育課長（三ツ屋雄一）　そうですね。学校長がいますので、学校長は直にはいかないのですが、渡良瀬特別支援学校のアドバイザー等は、幼稚園・保育園を回って、その発達障がい等の心配があるお子さんに対してのアドバイスをずっと続けて来ている方です。その方のご意見というのを参考にして、または希望の家療育病院の医師による数値またはその希望の家療育病院にも通っているお子さんもいますので、そういった中で様子等をうかがいながら、こちらで判定していくということです。幼稚園、保育園にもそのアドバイザーは回っております。

○教育長（石井逸雄）　もう少し加えて言いますと、市の保健福祉部のほうで、1歳児健診とか3歳児健診とかというところの中で、保健師さんがこの辺の子供たちの発達状況をみて、心配である場合については、今課長が言ったような方々、例えば、希望の家であるとか、そういう診療内科的な部分の医院の受診を勧めたり、場合によると、そのコーディネーターの方、あるいはこども課の中にも専門の方がいますから、そういう人に話をして、家庭と連携して、いち早く支援が出来るように体制は整えていて、それらが幼稚園、保育園から就学学齢児になってきた時に、それらが統合されて教育委員会のほうで掌握して、そしてこの委員会等で、この子にとって最も良い教育支援はどうあるべきか、で最初の段階ですから、就学は通常学級がいいのか、特別支援学級がいいのか、特別支援学校がいいのかということを検討する委員会なのですね。

それなので、今まで就学指導委員会と呼ばれていたのですが、この子たちの支援というのは、就学の時だけではなくて、これからずっと長く教育支援が必要になるということで、就学指導委員会ということを超えて、ずっと特別な教育支援が必要になる子供たちなので、スパンで捉えるということから名称が変わってきたという、そんな流れがございますので、出来るだけ切れ目のない見方が必要であるというふうに言われております。

そんな中で、今一番言われているのが、5歳児健診だとかという、6歳で上がる時の健診ですけれども、これをもっと早い3歳児健診というのも大事だろうということ。要するに、出来るだけ早い時期に、特別な教育支援が必要な子供たちを見取って、それに見合った指導を支援していくということが、その子の適正発達を促すという形のものになってきていますので、その辺は教育部と保健福祉部が連携を取り合いながら、出来るだけ切れ目のない形での支援をしていくということが求められていて、少しずつみどり市も充実はしてきているという状況です。

○委員長（金子祐次郎）　はい。ありがとうございました。ほかに何かあればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○委員長（金子祐次郎）　よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○委員長（金子祐次郎）　ほかにご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。追加日程第1、議案第21号、平成29年度みどり市教育支援委員会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（金子祐次郎） 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎閉 会

○委員長（金子祐次郎） それでは、以上をもちまして本日の議事全てを終了いたしました。これをもって閉会といたします。お疲れさまでした。

午後3時18閉会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備に関する規則(平成27年みどり市教育委員会規則第2号)附則第2項の規定によりなおその効力を有することとされている同規則による改正前のみどり市教育委員会議規則(平成18年みどり市教育委員会規則第2号)第19条第2項の規定によりここに署名する。

教育委員会教育委員長           金子 祐次郎

教育委員会教育委員           松崎 靖